

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 都市計画部住環境課管理担当

問合せ先 03 - 5803 - 1374

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	マンションアドバイザー制度利用助成金								
根拠規定等	文京区マンションアドバイザー制度利用助成要綱								
創設年月	平成	26	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	7年	終了予定年月	
見直し年月	平成	31	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	2年		
見直しの内容	助成申請の時期を、アドバイザー制度利用申込みの前に変更した。								
予算科目	款	項		目		大事業		中事業	
	7都市整備費	1都市整備費		4住宅対策費		5マンション管理適正化支援事業		1マンション管理適正化支援事業	
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								
計画事業番号	190								

2 補助金の概要

補助目的	区内分譲マンションの適切な維持管理の促進及び円滑な建替え又は改修を支援する。									
補助事業等の内容	区内に所在する分譲マンションの管理組合等が公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターが実施するアドバイザー制度を利用した際に掛かる経費を助成する。									
補助対象経費の内容	アドバイザー制度を利用した際に掛かる派遣料（消費税、テキストの購入費、違約金等の費用は含まない。）									
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO（特定非営利活動団体） <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他									
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区内分譲マンションの管理組合等									
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率（補助率 10/10） <input type="checkbox"/> 定額（補助額）									
	<input type="checkbox"/> 補助単価（補助単価 単位） <input checked="" type="checkbox"/> その他									
	〔その他の場合は具体的に記入〕 アドバイザー制度を利用した際に掛かる派遣料（消費税、テキストの購入費、違約金等の費用は含まない。） 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕									
公募の状況	ホームページ、区報、ポスター、ちらしにより広く周知を図り、申請を受け付けている。									
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他（派遣書の写し）									
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	11/40・11/20	国	9/20	都	11/40	補助対象者
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助（区上乗せ無し） <input type="checkbox"/> 補助（区上乗せ有り）		上乗せの内容・理由							

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	3	0	0	4
決算(予算)額	567	0	0	534
国庫支出金	218	0	0	240
都支出金	55	0	0	55
その他	0	0	0	0
一般財源	294	0	0	239
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	区内分譲マンションの適切な維持管理を促進し、円滑な建替え又は改修を支援することにより、管理不全のマンションを減少させる効果がある。
課題	30年度は3件の実績があったが、元年度及び2年度は連続して申請がなかった。
今後の方向性	ホームページ、区報、チラシ、ポスター等を活用して、事業をより広く周知する。